

第6次守口市総合基本計画

(基本構想・後期基本計画)

いつまでも住み続けたいまち

守口

暮らしやすさが、
ちょうどええ↑



2026 ▶ 2030

「いつまでも住み続けたいまち守口」を目指して

守口市は、昭和21(1946)年11月に誕生しました。早くから産業都市として発展し、高度経済成長期は、豊富な財源により上下水道を始め、様々な市民サービスや学校等、多数の公共施設、社会資本を府内でもいち早く整えた「近代都市」でした。

しかし、産業構造の転換や工場の海外移転、他方で急速に進んだ人口減少や少子高齢化、加えて近年の災害リスクの高まりなど、本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。

これからは、行政だけではなく、市民や企業・団体などの「オール守口」で自らのまちづくりを考え、協働してまちの未来を描き、共に歩んでいくことが大切です。

そうした思いを込めて、令和3(2021)年3月に、令和3年度から令和12年度までの10年間のまちづくりの羅針盤となる「第6次守口市総合基本計画」を策定し、将来都市像『いつまでも住み続けたいまち 守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええ♪～』の実現に向けて、まちづくりの目標を設定し、取り組んできました。

この間、人口減少・少子高齢化の更なる進行や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、不安定な国際情勢の影響を受けた物価やエネルギー価格の高騰、AIをはじめとするデジタル社会の進展など、人々の生活や価値観は大きく変化してきました。

こうした社会情勢を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるため、令和6年2月に「守口市行政経営プラン」を策定し、強固な行財政運営の基盤の確立を進めているところです。

さらに、目標の実現を確かなものとするために策定した、「前期基本計画」の計画期間が令和7年度で終了することに伴い、「基本構想」を時点修正するとともに前期基本計画の取組みの基本的な方向性を継承しつつ、令和8年度からの5年間のまちづくりの方向性などを定めた「後期基本計画」を策定いたしました。

本市は令和8(2026)年に市制施行80周年を迎えます。これまで、市民の皆様が積み重ねてこられた本市の歴史と伝統を未来に引き継ぐとともに、時代の変化に即した持続可能な行政経営を実行し、本計画に基づき各施策を着実に推進することにより、更に魅力的な市を創り上げてまいります。

むすびに、本計画策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、また、活発なご審議をいただきました総合基本計画審議会委員、市議会ならびに関係各位に心から感謝申し上げますとともに、今後も本市が目指すまちづくりに向けて、一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

令和8(2026)年3月

守口市長 瀬野 憲一



旧徳永家住宅「燈森(ともし)」

目次

序論		1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の構成と期間	2
3	基本計画の推進	3
	第6次守口市総合基本計画の概要	4
基本構想		5
1	基本構想の策定背景	6
	(1)本市を取り巻く社会状況の変化	6
	(2)本市の人口の見通し	9
	(3)本市の特性	10
	(4)本市の主要課題	14
2	将来都市像	17
3	まちづくりの目標	18
	目標1 子どもや若い世代が夢を育めるまち	18
	目標2 一人ひとりが自分らしく活躍できるまち	19
	目標3 安全に安心して暮らせるまち	19
	目標4 市民が誇れる魅力あるまち	20
	目標5 持続可能な都市づくりを進めるまち	20
後期基本計画		21
1	基本計画とは	22
2	後期基本計画の計画期間	22
3	前期基本計画の評価	22
4	後期基本計画の施策の体系	23
	各施策の構成と内容	24
施策1	子ども・子育て支援	26
施策2	青少年	28
施策3	学校教育	30
施策4	教育環境	32
施策5	人権平和・多文化共生	34

施策6	男女共同参画	36
施策7	健康	38
施策8	地域福祉	40
施策9	障がい者福祉	42
施策10	高齢者福祉	44
施策11	コミュニティ活動	46
施策12	市民協働	48
施策13	生涯学習・スポーツ	50
施策14	文化	52
施策15	防災・減災・縮災	54
施策16	消防・救急	56
施策17	防犯	58
施策18	都市空間	60
施策19	住まい	62
施策20	緑・花・公園	64
施策21	道路・交通	66
施策22	上下水道	68
施策23	地域産業	70
施策24	魅力創造・発信	72
施策25	環境	74
施策26	行財政運営	76
施策27	公共サービス	78

巻末資料

81

1	前期基本計画における取組状況の評価	82
2	SDGsについて	86
3	分野別計画一覧	88
4	守口市総合基本計画条例	90
5	総合基本計画(基本構想・後期基本計画)策定体制	91
6	総合基本計画(基本構想・後期基本計画)策定経過	92
7	市民参加・参画の取組	93
8	守口市総合基本計画審議会	96
9	市歌・市章・市の木・花・市民憲章	99

守口市シンボルキャラクター「もり吉^{きち}」

〈プロフィール〉

名 前：もり吉

性 別：柴犬の男の子

好きなこと：散歩

特徴①：家で採れたと～っても長い守口大根を首に巻いている。

特徴②：お母さんの手作りのポーチには、大好物の守口漬けが入っている。

性 格：やんちゃ、好奇心旺盛

